

10月号



おおもり 青色便り

No.0722

一般社団法人 大森青色申告会

令和8.10.1

「減価償却計算表」の送付について

当会では会員サービスの一環として、決算書用の減価償却資産をお知らせ頂いている会員の皆様へ、例年12月初旬までに「減価償却計算表」をお送りしております。このお送りする「減価償却計算表」は、昨年のデータを基に作成しておりますので、新規・削除・変更等の情報を当会へお知らせ頂いていない場合は、そのデータは新規・削除・変更等反映されません。お手元に届き次第、記載漏れや誤り等が無いかのご確認をお願いいたします。

下記の①～⑤に一つでも該当する場合は減価償却の対象になる可能性がありますので、領収書等を当会までお持ちいただくか、郵送またはFAXでお送り下さいますようお願いいたします(必ず会員名と連絡先電話番号を載せてください)。 FAX：03-3773-6388

- ① 10万円以上の資産を購入した場合
- ② 20万円以上の修繕を行った場合
- ③ 資産の除却・廃棄・譲渡等を行い処分した場合
- ④ 車両の買い替えを行った場合(下取りがある場合は下取り価格もお知らせください)
- ⑤ その他減価償却資産に変更があった場合



◆10月30日までに上記①～⑤のご連絡をいただいた場合

→最新の変更等を反映した「減価償却計算表」をご郵送いたします。

◆10月31日以降に上記①～⑤のご連絡をいただいた場合

→最新の変更等を反映していない「減価償却計算表」をご郵送いたします。

最新の変更等を反映した「減価償却計算表」は、直接のお渡しや、FAX等でお送りすることは可能ですのでお申し付けください。



ご注意

- ・上記の「減価償却計算表」は「確定申告相談のご案内冊子」に同封いたします。
- ・当会の会費が未納となっている方は、納入後に発送いたします。該当する方は、10月上旬に払込用紙をお送りしますので、お早めに納付をお願いいたします。
- ・減価償却になるかどうかの判断は、ご予約の上、資料等をご持参いただきご相談ください。

★通常行っている記帳相談は、11月末までとなっております。早めのご相談を！
12月～3月は、記帳に関する相談は行っておりません。

第15回定時総会 開催

一般社団法人大森青色申告会第十五回定時総会が、令和八年八月二七日木曜日午後三時より、大森青色申告会会館二階に於いて開催された。まず初めに、鷺尾職員の司会により、総会を開催するにあたり物故者へ対する黙祷が捧げられた。次に会歌を斉唱した後、林会長代行から開会の挨拶があった。司会より「正会員数は八月二七日現在一九五六名の内、出席会員数一五〇名（内委任状による出席が一四九四名）で七七・一九％となり、定款十七条の規定により過半数（九七九名）を満たしており本総会は成立する」との定足数報告があった。次に、議案審議に移るにあたり定款十五条の規定により会長がその任に当たることとなっている旨の説明があり、林会長代行が議長の任に就いた。



第二号議案「令和七年度事業報告承認の件」について、鷺尾職員が報告を行った。

第三号議案「令和七年度収支報告・監査報告・労働保険監査報告承認の件」について、鷺尾職員が「収支報告」を、森永監事が「監査報告」及び「労働保険監査報告」を行った。ここで、第二号議案及び第三号議案について採決が行われ、賛成多数で可決承認された。

第四号議案「定款変更案・規約変更案に関する件」について、斉藤事務局長が定款変更・規約変更に関する新旧表を読み上げ、説明を行った。（会費に関する改訂も行われました。各種詳細については当会ホームページをご覧ください。）その後、第四号議案について採決が行われ、賛成多数で可決承認された。

続いて、第五号議案「理事・監事選任案に関する件」について審議され、五月二日に開催された理事会での案が提案され、議長が議場へ諮ったところ賛成多数で可決承認された。ここで、総会を一度中断し理事会が開催され、会長及び副会長の互選が行われ、議場に報告された。

以上で議案審議が終了し、議長が降壇した後、報告事項として「令和八年度事業計画」を鷺尾職員、「令和八年度収支予算」を斉藤事務局長が報告した。

次に、新会長挨拶を林新会長が行い、続いて、林会長により事務局職員の人事報告が行われた。

そして、鷺尾職員により会勢拡大運動に於ける勸奨強化月間の結果についての報告が行われた。

次に、司会から来賓の紹介があり、大森税務署千葉署長、大田都税事務所川口所長、大田区役所大田区民部大木部長から祝辞をいただいた。

最後に、中村副会長が閉会の辞を行い、定時総会が全て終了した。

第二号議案「令和七年度事業報告承認の件」抜粋

一 定時総会の概要

（一）第十四回定時総会の開催

令和八年八月二二日、一般社団法人大森青色申告会第十三回定時総会を開催し、第一号議案から第三号議案まで可決承認された。

（二）監査の実施

①令和七年七月一日、青色申告会館に於いて現金・支部運営費の監査、同年七月二八日、業務、労働保険、会計の監査を行った。

②令和八年一月七日青色申告会館に於いて現金・支部運営費の監査、同年一月二二日、労働保険・会計監査を行った。

二 会勢拡大に関する事項

（一）青色コーナー

青色コーナー来訪者二〇七名
青成者四四名 入会者二二名

①記帳の重要性のアプローチ

青色コーナーへの来訪の際、入会に至らなかった納税者にはイラスト入り冊子を配布し「記帳の重要性」や届出書類について意識づけを行った。

（二）青色勸奨強化月間

①立て看板の設置

青色勸奨強化月間である十月一日から十一月二八日に支部役員の店舗や自宅前に立て看板の設置をお願いした。

立て看板設置数 六一本

②会員紹介キャンペーン

紹介者の入会金が免除になるキャンペーン

令和八年8月27日開催の当会定時総会により、左記の新体制となりましたことご報告申し上げます。

【新役員】

会長	林 裕昭
副会長	中村 敬
理事	櫻井 功男
	篠原 紀久子
	小林 亮仁
	佐藤 祐一
	田中 信壽
	千葉 靖男
	毛利 高治
	渡邊 雅弘
監事	齊藤 康一郎
事務局長	（敬称略）



令和7年度 収支計算書（総括）
令和7年7月1日～令和8年6月30日

収入の部		支出の部	
決 算 額		決 算 額	
1. 会費等収入	52,810,461	1. 事業費	35,373,822
2. 指導料収入	615,000	2. 総会・会議費	701,072
3. 図書等頒布収入	55,050	3. 管理費	13,202,108
4. 共済等手数料収入	6,965,455	4. 法人税・都民税	70,000
5. その他収入	854,104	5. 消費税	398,000
6. 繰入金収入	10,330		
I 事業活動収入合計	61,310,400	I 事業活動支出合計	49,745,002
II 投資活動収入		II 投資活動支出	6,007,033
III 財務活動収入		III 財務活動支出	0
		IV 予備費支出	0
		当 期 収 支 差 額	0
前期繰越収支差額	18,848,412	次期繰越収支差額	24,406,777
収 入 合 計	80,158,812	支 出 合 計	80,158,812

貸借対照表
令和8年6月30日現在

金 額		負債の部	
金 額		金 額	
1. 流 動 資 産	26,255,783	1. 流 動 負 債	1,671,227
2. 固 定 資 産	123,377,606	2. 固 定 負 債	0
特定預金	20,202,673		
その他固定資産	103,174,933		
		負 債 合 計	1,671,227
		I 指定正味財産	0
		II 一般正味財産	147,962,162
資 産 合 計	149,633,389	負債・正味財産合計	149,633,389

令和7年度 収支予算
令和8年7月1日～令和9年6月30日

収入の部		支出の部	
予算額		予算額	
1. 会費等収入	51,090,000	1. 事業費	50,063,522
2. 指導料収入	400,000	2. 総会・会議費	1,910,000
3. 図書等頒布収入	60,000	3. 管理費	17,827,059
4. 共済等手数料収入	6,350,000	4. 法人税・都民税	70,000
5. その他収入	455,000	5. 消費税	214,900
6. 繰入金収入	7,220,000		
I 事業活動収入合計	65,575,000	I 事業活動支出合計	70,085,481
II 投資活動収入		II 投資活動支出	10,397,327
III 財務活動収入		III 財務活動支出	0
		IV 予備費支出	9,498,969
当 期 収 入 合 計	65,575,000	当 期 支 出 合 計	89,981,777
前期繰越収支差額	24,406,777	次期繰越収支差額	0
収 入 合 計	89,981,777	支 出 合 計	89,981,777

ンペーンを行い、会報等で全会員に告知した。

③ 青色推進広報活動

令和7年十月二十九日及び十月三〇日、「税を考える週間」行事の一環として青色推進委員会を中心とした支部役員による青色推進広報活動を二つの商店街にて行った。森彰会より国税局のマスコミキャラクター「イータ君」をお借りし、「税を考える週間」の行事、eTAXの普及、申告会のチラシ等を税務署幹部の方々と共に配布した。

十月二十九日

大森ショッピングモールMILPA

十一名参加

十月三〇日

梅屋敷東通商店街 七名参加

無料記帳相談

令和7年十月十四日、十月十五

日の二日間、一般納税者向けに無料記帳相談が行われ、八名の参加があり一名が入会した。

④ バスのアナウンス広告

東急バスの車内アナウンスで申告会の案内を行った。

三 指導相談業務に関する事項

(一) 新規入会者説明会

令和八年四月十七日 参加者二

名

(二) 個別記帳相談会

令和七年八月一日から三〇日

参加者十五名

(三) インボイスを含む消費税の個別相談会

令和七年七月一日から十二月二

六日 参加者七名

令和八年一月七日から六月三〇

日参加者四名

(四) 源泉所得税個別相談

令和七年七月一日から十日、十二月十五日から二六日 参加者二

二八名

令和八年一月七日から一月二〇日、令和八年六月十五日から六月

三〇日 参加者二三三名

(五) 記帳確認指導会

令和七年十月一日から十日 参加

者八〇名

(六) 税務研修会

令和七年十月十五日源泉所得税関係書類のeTAX送信とキャッシュレス納付について 参加者七

名

令和七年十一月十八日令和七年

度所得税・消費税の改正のポイント、申告書等の様式変更、誤りやす

い事例等について 参加者六名

入札事業

令和七年十月二四日、令和七年十

一月二〇日、令和七年十二月五日

説明会方式 廃止

会計ソフト方式 延べ四一名参加

(内、オンライン参加 延四名)

(八) 確定申告期指導

所得税

予約制 一月二十九日～三月十一日

一五六〇件

先着順 三月十二日～三月十四日

二七四件

申告書提出件数 一七二二件 (うち

電子申告件数 一二七九件)

消費税 一月二十九日～三月三十一日簡

易課税 二七〇件 本則課税七七

件 (うち電子申告件数 三四二件)

税理士会無料相談受付

東京税理士会大森支部が主催する

確定申告期無料相談受付に延べ八

名が従事した。

一月二十八日、一月二十九日、一月三〇

日 Luza大森入新井集会所

出張所 令和六年十月二五日

利用者十八名

四 中期における財政及び事業検討に関する事項

(一) パナホーム

つくば工場見学会

令和七年九月十八日 参加者

十二名

終活セミナー「元氣なうちから始

める老後の備え」令和七年十一

月二一日 参加者 六名

税制改正要望運動として、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続に対する要望の陳情書を、大田区長並びに大田区議会議員へ提出しました！

この度、令和8年9月4日(金)に、大田区役所本庁舎へ赴き「固定資産税・都市計画税の軽減措置」に対する継続要望を、大田区長並びに大田区議会議員へ陳情して参りました。
また、都議会議員にも陳情書を提出いたしました。

青色申告会だけが、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの要望運動を行っています。

要望の陳情書

1. 小規模住宅用地の都市計画税を2分の1に軽減すること
2. 小規模非住宅用地の固定資産税と都市計画税を2割減額すること
3. 商業地等の固定資産税と都市計画税の負担水準を65%に引き下げることに

※本年から会員の皆様からの陳情活動は廃止となりました。



～林会長と大田区長～



～林会長と大田区議会議員～

東京都最低賃金が改正されます！

令和8年10月1日より、**1,280円**に引き上げられました。

都内で働くすべての労働者に適用されますので、従業員を雇用している事業者の方はご注意ください！
詳細は東京労働局ホームページまたは下記問い合わせ先にてご確認を！

【問い合わせ先】

東京労働局労働基準部賃金課 ……03-3512-1614（直通）
東京働き方改革推進支援センター ……0120-232-865

一般社団法人

大森青色申告会

責任者 会長 林 裕昭
大田区中央3丁目10-18

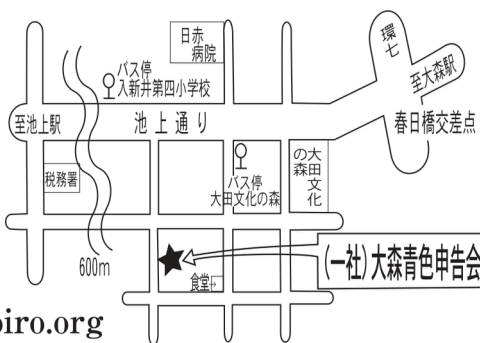
TEL : 03 (3771) 8859

FAX : 03 (3773) 6388

Eメール : aoiro-o@nifty.com

URL : <https://www.oomori-aoiro.org>

※「おもり青色便り」は、上記URLからご覧いただけます。



予約制 事務局に申込み
時 間 申込順で30分位

無料法律相談日

10月8日(木)

10月22日(木)

保険の相談

ご希望の方は事務局迄